







国家戦略特区 連携"絆"特区

令和7年度 先端的サービスの開発・構築及び規制・制度改革に関する調査事業 災害時も見据えたドローンでのインフラ点検効率化に向けた調査実証事業

■本実証調査の目的

: 現在、災害時は特例で公道上空をドローンによる監視は可能ですが、平時の検査点検ではドローンによる公道上 空飛行は規制が多く、予防的な措置のための点検監視が人手による作業に依存しています。これをドローンによる公 道上空撮影ができれば作業を大幅に簡素化でき更に広範囲に見ることが可能なるため、より効果的な点検監視の実 現と有効な維持管理に繋がります。本調査はドローンによる公道上空飛行の規制緩和に向けた実証調査を行うものです。

■実証調査概要

- : 道路状況の把握のためにドローンによる公道上空飛行の安全に行う実現方法を検証します。安全に実証調査を行うために立ち入り管理措置を行ったうえでドローンを道路上空を飛行させ道路上空から撮影を行います。立ち入り管理を実施する 道路区間内でダミー (疑似)の侵入車両や人をその上空を避けながらの飛行を行います。
- ・道路の使用許可、ドローンの飛行許可を取得し実施します。
- ・一時的な通行規制を行い一般車両や関係者以外の人の立ち入りを遮断した状態で実証調査を行います。
- ・交通誘導員を飛行コースの両端に配置し、飛行中は一時的な両方向通行止めを実施します。 (P8参照)
- ・1回の実験は約5分かかります。通行車両がある場合は1回の実験終了までの最大約5分待ちになります。
- ・実験時間は朝9時から16時までの間欠的な実施になります。

■実施主体

:(一社)サイバースマートシティ創造協議会/アーキテクトグランドデザイン株式会社/㈱トルビズオン/㈱電通九州

■日 時

- : 2025年11月19日(水)~20日(木)9時~16時の間(間欠的な実施)
- ※天候不順の場合は11月25日~26日(予備日:21日または27日)

■場 所

:長崎市野母崎地区 権現山展望公園につながる道路 (野母南海岸線)



実験場所 (対象地域) 赤枠内の道路が飛行区間 ドローンの退避場所は道路の谷側上空 (道路に沿って約10m) 交通誘導具場所はイラストの位置



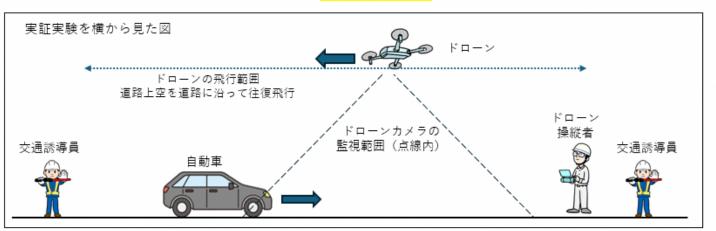


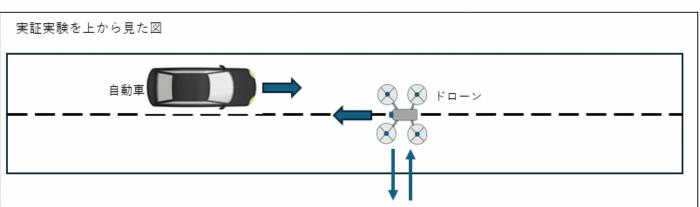






実証調査説明図





ドローンが道路を監視しながら縦断飛行を行い、ドローンカメラの監視範囲内に車を検知すると道路から退避し、車が居なくなったことを確認してから退避場所まで戻り飛行を継続し、車上空飛行とならないような運用の実証調査を行います。1回の実証で1往復します。